

### 学校施設における避難所活用について

令和 3 年 3 月 26 日 危機管理防災総室

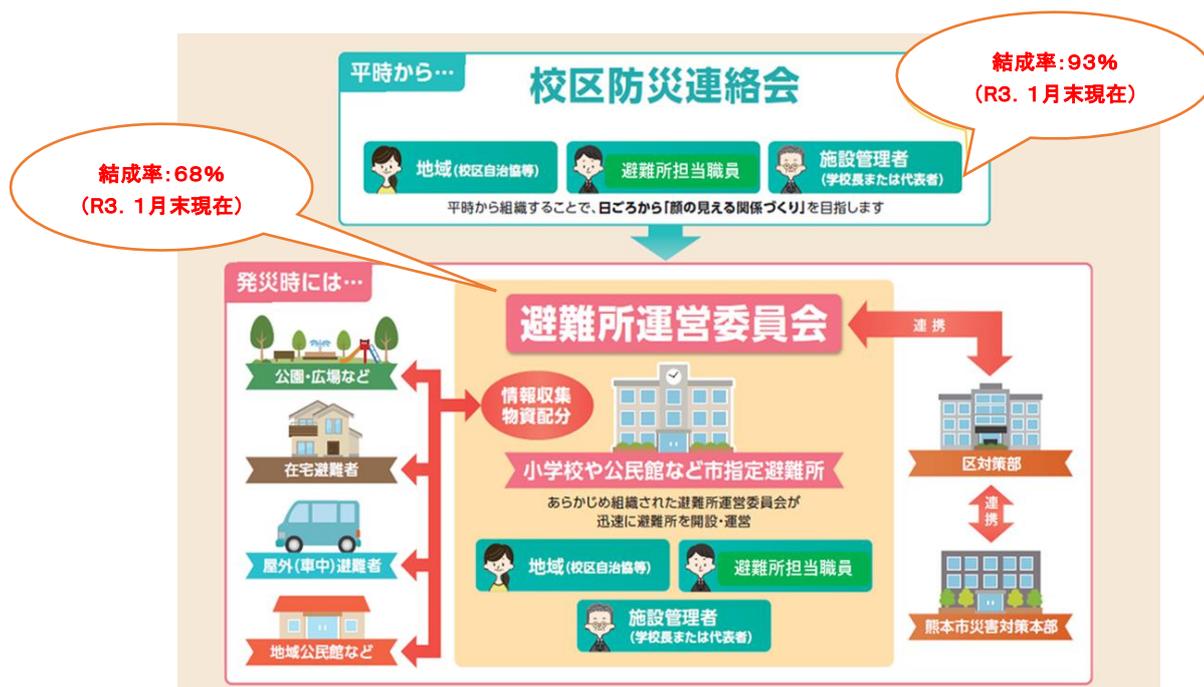
#### (1) 概要

熊本地震での経験を踏まえ、学校施設に関し防災機能の強化や避難所としての設備整備に取り組むとともに、避難所運営機能を強化するために各校区に「校区防災連絡会」や「避難所運営委員会」を設立してきた。

また、避難所運営委員会では、施設管理者、避難所担当職員、地域が連携した避難所運営を行うよう体制を整えてきた。

一方、これまでは、通常の風水害など災害発生前の予防的避難時には、学校教室の開放はしていなかったが、昨年発生した台風10号の際は、コロナ禍で多くの避難者が想定されたことから、教室を開放した学校もあり、今後の避難者の受入について、教室開放の必要性が高まってきたところである。

そこで、特別警報級の台風など、多くの予防的避難者が想定される場合は、避難所運営委員会など地域にご協力を頂きながら、よりよい避難所運営ができるよう、学校教室の開放について、検討を重ねてきたところである。



※校区防災連絡会は、平時から、小学校区ごとに校区自治協議会などの「地域団体」、「施設管理者」、「避難所担当職員」等で構成・設置し、避難所運営委員会の設置に向けた協議等を行う。

※避難所運営委員会は、指定避難所ごとに「地域団体」、「施設管理者」、「避難所担当職員」等で構成・設置し、平時から避難所運営のルールづくり（避難所開設運営マニュアルの作成）等を行い、災害時に、避難所の開設・運営を行う。

## (2) 市内各小中学校における防災設備の設置状況

- ・全小中学校の普通教室へのエアコン設置の完了。学校トイレの洋式化を進めている。
- ・災害時用の非常食や資機材等を収納する分散備蓄倉庫も全小中学校に設置完了。

■現在の市内各小中学校における防災設備の設置状況

(R3.3月末状況)

項目	小学校			中学校			合計		
	学校数	設置校数	割合(%)	学校数	設置校数	割合(%)	学校数	設置校数	割合(%)
バリアフリートイレ(校舎)	92	41	44.6%	42	20	47.6%	134	61	45.5%
バリアフリートイレ(体育館)		32	34.8%		24	57.1%		56	41.8%
マンホールトイレ		17	18.5%		31	73.8%		48	35.8%
中水道設備		8	8.7%		6	14.3%		14	10.4%
貯水機能付給水管		28	30.4%		14	33.3%		42	31.3%
玄関スロープ (体育館)		82	89.1%		38	90.5%		120	89.6%
トイレの洋式化 (校舎+体育館)		—	—		—	—		—	35.1%

※ バリアフリートイレ:車いす等の障がい者用トイレ、誰でも使えるトイレ等

※ マンホールトイレ:災害時、下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設け使用

※ 中水道設備:雨水を処理してトイレの排水などに循環利用する設備

※ 貯水機能付給水管:球体の形をしており、4tの上水が貯められる

※ トイレの洋式化については、便器の総数による割合算出のため全体の率の表示のみ。

※ 校舎内の教室には、エアコンを整備済み(一部特別教室を除く)。

## (3) 令和2年台風10号の主な課題

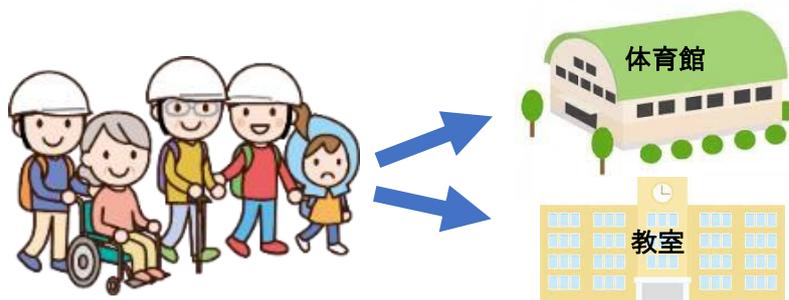
- ①6月から10月までの体育館での避難は蒸暑く、特に高齢者にとっては過酷な環境である。
- ②トイレが設置されていない体育館もあり、暴風時に屋外等にあるトイレへの移動は危険である。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、身体的距離を考慮した避難スペースの拡充が必要である。
- ④高齢者や知的障がい者など、特に配慮を必要とする方に向けたスペース(個室等)を準備する必要がある。

## (4) 教室活用の有効性

- ①夏の熱中症対策としてエアコンがある教室の開放が有効。
- ②体育館にトイレが設置されていない学校でも、教室を開放することにより、校舎内のトイレを使用できる。
- ③コロナ禍における避難スペースの拡大。
- ④緊急時、沿岸部での高潮や津波対策、河川付近での洪水時の浸水対策等において、校舎上階への垂直避難が可能である。
- ⑤発熱者対応の保健室や要配慮者等の福祉避難室等を容易に確保できる。

## (5) より良い避難所としての学校利用

大規模災害発生時や予防的避難時等の学校避難では、体育館や教室等を開放する。



## (6) 安全性の確認及び管理対策

### ① 施設の安全性の確認

- ・学校ごとに施設の設置状況が異なるため、安全性を確認したうえで開放する。

### ② 施設開放時の管理対策

- ・使用する施設については、管理・運営担当として避難所運営委員会等（避難所担当職員を含む）から人員を配置する。
- ・教室には子どもたちの私物も含めて様々な物品があるため、使用しない教室には施錠する。
- ・使用した施設は、避難所運営者の責任において清掃及び消毒作業等を実施し、現状復旧した上で学校へ引き渡す。

## (7) 今後の検討課題

- ① 台風や水害などの災害特性を踏まえ、各学校の施設の設置状況に応じた、安全性を考慮した上で開放できる学校施設の整理について
- ② 予防的避難から災害発生までの場面・状況を想定した避難所運営における、校舎開放時の具体的な利用箇所の選定及び避難者の要件の整理について
- ③ 緊急避難時における校舎等の鍵の管理や機械警備の解除方法等について
- ④ 教室開放時の避難所運営委員会等地域の協力について
- ⑤ 高齢者や障がいのある方など、要配慮者のための福祉避難室の準備について
- ⑥ 発熱者のための保健室の使用・準備について
- ⑦ 学校施設に収容できる避難者数の算定について
- ⑧ 使用後の消毒方法について

## (8) 今後の取組

- ① 学校施設における避難所活用について、震災対処実動訓練や避難所運営委員会等を通じて、出水期に向け上記事項を整理
- ② 避難所開設・運営マニュアルの改訂
- ③ 教育活動と連携した防災教育の推進  
白川・緑川防災教材を活用した学習、Pepper 防災教室の開催、子どもたちの発達の段階に応じて熊本地震での体験や教訓等を活かした防災教育を推進（副読本）